

令和3年度

行政改革実践プラン・実践項目
設定一覧



今金町

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課	
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7		
1 組織・人づくり	(1) 組織機構の確立	①組織機構及び事務分掌の見直し	行政ニーズの高度化や多様化に機動的かつ迅速に対応できる効率的・効果的な組織体制の実現を目指し、適宜、点検評価を行うとともに、必要に応じて所要の見直しを行う。	組織機構の見直し	令和2年度において、まちひと交流課の廃止及びくらし安心課の新設、結婚相談所の廃止を実施。引き続き、必要に応じて見直しを検討する。	継続型	●	○	○	○	○	○	○	総務財政課
			グループの検討見直し	幼児教育グループと学校教育グループにおいて、一元化に向け、試行的に実施する。	完結型	○	○	●					教育委員会	
		②横断的な組織運営	広範にわたる課題に対しては、課の枠を超えたプロジェクトチームを編成し柔軟で機動的な課題解決に努める。	(仮称) 財政改革プロジェクトによる検討	令和4年度予算編成に向けて、歳入歳出全般にわたる検証・見直しによる財政改革を実現するため、全庁的な庁内プロジェクトを設置し、財政健全化に向けた取り組みを推進する。	継続型		○	●	○	○	○	○	総務財政課
				危機管理対策チームの設置	災害発生が想定される際の初動対応や体制づくり等基本方針の事前協議を行う。	継続型	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課 くらし安心課
	(2) 定員及び人件費の適正化	③職場環境の改善・充実	ワークライフバランスや男女共同参画、ハラスメント対策など職場を取り巻く情勢変化に柔軟に対応し、より良好な職場環境の確立に努める。	職場安全衛生環境の点検・改善	職場安全衛生委員会等を通じ、業務環境の点検やハラスメント対策、メンタルヘルス対策等の意識啓発や環境改善を図る。	継続型	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課
				子ども子育てプロジェクト	町内の子どもに関する施設運営を認定子ども園いまかねへの一元化に向けた検討を行う。	完結型	○	○	●					教育委員会
				①定員管理	再任用制度や会計年度任用職員制度、定年延長など地方公務員制度の改定に伴う影響を適切に捉えるとともに、組織機構の見直しや事務事業等の合理化、年齢バランスに配慮した職員採用、行政ニーズ・事務量の変化等を踏まえた適正配置に努める。	定年延長制の導入	令和5年度から導入が予定される地方公務員の定年延長制度について、国の動向や制度導入に係る関連指針等を検証し、今金町の実態に即した制度構築を図る。	完結型	○	○	●			
	②人件費の適正化	給与及び各種手当等は、財政状況等を踏まえ、人事院勧告の動向を注視し適正な水準を維持するよう努める。	人事院勧告の尊重	職員給与及び主な手当等は、国家公務員の給与関連法や人事院規則を拠り所として地域性等を考慮し設定されている。人事院勧告は民間給与等との均衡を観点に毎年発出されるものであり、地方公共団体に対しても準拠を求められるものである。今金町においては引き続き人事院勧告を尊重し人件費の適正化に努めていく。	継続型	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課	

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課			
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
1 組織・人材育成の取り組みの推進	(3)	①研修体制の充実	職員の能力が十分に発揮できる環境づくりに努めるとともに、町民目線による業務執行を心がける意識改革、目的・課題意識の高い職員を育成するため、今金町人材育成基本計画（平成12年4月1日施行）をはじめとする人材育成関係規程に基づき研修体制の充実に取り組む。	行政課題に応じた集合研修の実施	昨今の行政課題に応じた研修機会により職員の資質向上を図る。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課	
			専門研修の充実	専門的な知識が必要な職務について、適宜専門研修機関等への派遣研修を実施し、専門知識の向上を図る。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	関係課	
		②危機管理能力の向上	近年、国内で多発している自然災害等に備え、職員の危機管理に関する意識や対応力の強化に努める。	防災関係研修等の実施	職員を対象に避難所運営、浸水想定区域の把握、業務継続計画などに関し、内部的な研修会を実施する。また、気象台・河川事務所など外部講師による講座、防災資機材の操作方法等に係る研修会を実施する。なお、一般町民の参加機会確保にも努める。		継続型		○	○	○	○	○	○	○	くらし安心課
	③人事評価制度の定着・活用	平成28年度に導入した人事評価制度は、的確な運用と評価結果の処遇反映により人材育成の有効な手段とする観点を持ち、一層の定着化を推進する。	評価者研修及び被評価者研修の実施	制度の定着及び活用のため研修を中心とした取り組みを展開する。 ◇評価者研修 面談手法や評価の平準化等に向けた研修など ◇被評価者研修 目標設定や職員として資質向上研修など		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課
4 業務改善と行政運営の効率化	(4)	①業務改善の取り組み	行政手続きにおける町民の利便性向上のほか、内部事務における簡素化、迅速化、効率化は、行財政運営全般にわたって不可欠な取り組みである。また、適切な組織機構のあり方を検証するうえで有効な手段でもあることも踏まえ、品質確保に留意しつつ継続した取り組みを進める。	収納事務を委託する際の取り扱いに関する財務規則の見直し	使用料等収納事務を委託契約に含む際の現金取扱事務等について財務規則において規定を整備する。		完結型	○	●							総務財政課
			押印手続きの廃止	法令に定められる場合には適宜対応するほか、今金町が独自に定める押印手続きについては、統一的な見直し方針を定めて要否等を検討する。 なお、認可地縁団体の認可申請、国民健康保険関係事務における押印については、令和2年度に廃止予定。		完結型	○	○	●							
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み	北海道後期高齢者医療広域連合の委託事業を活用し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組みを推進し、健康状態が不明な高齢者の状況把握や必要なサービスへの接続、通いの場への積極的な支援を行なう。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉課

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課	
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7		
1 組織・人づくり 行政運営の効率化	(4) ②行政運営効率化 検討からの取り組み	「行政運営効率化検討事項に関する提案書（令和元年10月18日提出）」及び「行政運営効率化検討事項提案に係る基本方針（令和元年12月4日発出）」によって提起された改善項目については、進捗管理を徹底しながら着実な実践に努める。	明るい選挙推進協議会の廃止	所期の目的達成及び必要性を鑑み、令和2年度より廃止する。		完結型	●							選挙管理委員会
			表彰審査委員会の廃止	令和2年度開催の委員会にて趣旨経過説明のうえ、令和3年度より廃止する。		完結型	○	●						総務財政課
			年末年始町長あいさつの廃止	本庁舎及び病院、老健で行っていた年末年始の町長あいさつを廃止し、年度当初訓示へ移行する。令和元年度は年始のみ実施。令和2年度は年末年始共に廃止し、令和3年度当初訓示へ集約。		完結型	○	●						総務財政課
			今金町自治会地域サポーター制度の見直し	地域行事、葬儀等の支援を行う地域サポーター制度の職員配置について、グループ輪番制から個人輪番制とし、業務の内容や公務災害補償との関係性を明確にした。なお、地域情勢の変化に応じ今後も見直しを行う。		継続型	●	○	○	○	○	○		まちづくり推進課
			今金町民センター運営審議会の廃止	令和2年度開催の委員会にて趣旨経過説明のうえ、令和3年度より廃止。		完結型	○	●						くらし安心課
			今金町結婚相談所の廃止に伴う運営審議会及び相談員の廃止	組織機構の見直しに伴い、結婚相談所を廃止したことから、運営審議会及び相談員を廃止した。なお、その機能は今金町担い手育成総合支援協議会が担い、農業後継者対策として実施する。		完結型	●							農林振興課
			今金町農業後継者奨学金貸与審査委員会の廃止	審査及び貸与基準が明確であることから、貸与審査委員会を廃止し、内部審査において決定することとした。		完結型	●							農林振興課
			今金町農家経営安定推進委員会の廃止	天災及びその他やむを得ない事由により、多額の負債を有する農家の経済再建を推進し、その経営の安定を図るため委員会を設置したが、近年審査の対象となる農家が皆無となっている現状から、廃止した。		完結型	●							農林振興課
			奨学資金貸与運営委員会の廃止	審査及び貸付け基準が明確であることから、奨学資金貸与運営委員会を廃止し、内部審査において決定することとした。		完結型	●							教育委員会

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課	
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7		
1 組織・人づくり 行政運営の	(4) 効業率 化改善 とし		種川小学校学校運営協議会と小規模特認校推進協議会の統合	委員構成が重複しており、設置目的が類似していることから、学校運営協議会に統合した。		完結型	●							教育委員会
		③政策事業（事務事業）評価の見直し	政策事業（事務事業）評価は、業務改善のほか施策を精選するうえでも、必要かつ有効な手段である。評価に用いる調書については、より実効性を高める観点から「課長補佐・次長会議」にて検討され、平成31年2月に見直し方針の提案を受けたところであり、この方針に基づき見直しを進める。	事務事業調書評価 ヒアリング手法の見直し	令和2年度の実施において、約150事業調書のうち、主要な40事業にポイントを絞り実施したことにより、職場全体の業務効率化に繋がった。今後もヒアリング手法等は随時改善を図る。		継続型	●	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
				今金町教育委員会外部評価委員会による点検・評価	外部の視点による事務事業の管理、執行の状況について、点検及び評価を行い、より効果的な教育行政の推進を図る。		継続型	○	○	○	○	○	○	○

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課			
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
2 行政サービスの 基盤づくり	(1) 歳入の確保	①町税等の収納率向上	課税客体の正確な把握、適正な賦課、納税者に対する意識啓発や適切な指導に努めながら、町税等収納率の一層の向上を図る。また、滞納金収納事務推進会議による取り組みに加え、渡島檜山地方税滞納整理機構と連携し滞納整理に努める。	納期内納付と滞納整理の推進	税負担の公平性と納期内納付の更なる推進を図るため、地方税法等の規定に基づき、令和3年4月から一律に延滞金を徴収する。また、滞納者に対しては積極的な納税相談を実施するとともに財産調査の強化を図り適正な滞納整理を実施する。		継続型	○	●	○	○	○	○	○	税務住民課	
		②各種使用料・手数料の見直し	消費税率10%への改定に伴い積算根拠に消費税率を含む使用料・手数料の見直しを行い、令和2年4月1日から適用している。今後においては適正な事業運営及び受益者負担の観点から適宜、点検評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	(仮称) 財政改革プロジェクトによる検討 【再掲】	(略)		継続型		○	●	○	○	○	○	総務財政課	
				消費税率改定に伴う使用料等の見直し	消費税率8%引上時において、将来の10%改定時に合わせて見直すとしていた使用料等について、令和元年10月1日より10%へ引き上げられたことに伴い、積算根拠に消費税率を含む使用料等について関係9条例の改正をもって令和2年4月1日より改定した。		完結型	●								総務財政課
				印鑑登録証再交付手数料の徴収	これまで印鑑登録証（カード）の再交付を無料で行っていたが、令和3年4月から再交付手数料を徴収する。		完結型		●							
	③未利用財産の売却等の検討	現に活用が図られていない空き施設や未利用の町有地をはじめ、今後、用途廃止が見込まれる行政財産など未利用財産の売却促進を検討する。	町有地売却制度の創設	町有財産の有効活用を図るため、町有地等有効活用譲渡条例及びまちなか町有地譲渡条例による町有地売却活用制度を創設した。		完結型	●								総務財政課	

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課			
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
2 行政サービスの基盤づくり	(1) 歳入の確保	④財源確保の取り組み	国・北海道の補助金等のほか、関係団体や民間企業の助成制度など充当可能な財源の確保に努めるとともに、ふるさと納税制度やクラウドファンディング、宝くじ助成金等、従来の枠にとらわれず様々な手法を検討し収入確保に努める。	地方債制度の活用	将来負担比率等の財政指標並びに計画償還を勘案しつつ、地方交付税措置のある有利な地方債を活用することにより、事務事業執行に係る単独費の軽減及び負担額の平準化を図る。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課	
				目的基金の有効活用	主に公共施設整備基金などの財源化にあたっては、施設整備費へ直接投入するのではなく、可能な限り普通交付税措置のある地方債を借入れ、その償還財源へ充てることにより、基金の有効活用を図る。令和元年度においては総合体育館整備分として4億8千万円を振り替えた。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課
				道補助金・宝くじ助成金等の活用促進	道の地域づくり総合交付金や市町村振興協会のいきいきふるさと推進助成金の活用について、企画政策部署として独自の周知発信を積極的に行う。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
				ふるさと納税制度の推進及び企業版ふるさと納税制度の活用	商工業と連携し「返礼品」の充実等を図り、一般寄附金の収入確保を推進する。また、地方創生総合戦略に基づく新たな地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税の活用を推進する。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
				高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み 【再掲】	北海道後期高齢者医療広域連合の委託事業で高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組みとして健康状態が不明な高齢者の状況把握や必要なサービスへの接続、通いの場への積極的な支援を行なうことで主に事業担当専門職の人件費の2/3が収入される。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 歳出の抑制	(2)	①内部管理経費の節減	職員一人ひとりがコスト意識を持ち、最小のコストで最大のサービスを提供するよう徹底した内部管理経費の節減に努める。	充当一般財源5%削減を目標とする予算編成と決算	内部管理経費を含めた削減可能なすべての予算について令和2年度に続き5%削減を目標とする予算を編成し着実な達成に努める。なお、令和4年度以降は財政改革プロジェクトとの連動を図る。		継続型	○	●	○	○	○	○	○	○	総務財政課
		②事務事業の精査	目的達成度や重要度、緊急度、優先度、代替妥当性などについて、政策事業（事務事業）評価により測定し、事務事業の精選に努める。また、計画的な事務事業の立案、終期の設定、予算の厳正管理に努める。	納税貯蓄組合奨励金の見直し	町税について、近年では農協組勤や銀行口座の引き落としが大半で、納税貯蓄組合における取り組みは以前と比べ変化している。このことから納税貯蓄組合のあり方について検証する。 ※令和2年12月現在72組合		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	税務住民課

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課					
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7						
2 行政サービスの基盤づくり	(2) 歳出の抑制	③施設の管理手法や委託業務の見直し	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画による計画的な施設管理に努めるとともに、委託業務の点検により維持管理経費の節減に努める。	個別施設計画の策定	令和2年度に策定の個別施設計画に基づき適切な施設管理に資するとともに、老朽化の進行度や将来の維持管理経費、利用度等を検証し、統廃合や新設の可能性を検討する。		継続型	●	○	○	○	○	○	○	総務財政課 施設所管課			
			(仮称) 財政改革プロジェクトによる検討 【再掲】	(略)		継続型		○	●	○	○	○	○	○	総務財政課			
	④補助金・負担金・扶助費・委託料の適正化	各種補助金及び扶助費は、行政の関与する範囲、費用対効果など有効性、公平性を検証し適正化を図る。一般団体補助は、自立性と自主性を尊重したうえで運営費支援から事業費支援への移行について、また、行政サービスの一翼を担っているいわゆる外郭団体は、経営改善やあり方について、それぞれ共に検証し適正な支援を目指す。委託料については、業務範囲や直営への代替性、積算根拠の妥当性などを検証し適正化に努める。	(仮称) 財政改革プロジェクトによる検討 【再掲】	(略)		継続型		○	●	○	○	○	○	○	○	総務財政課		
			補助金等の見直し	町が交付する補助金・交付金・利子補給金、給付金等について、適正な支援施策となるよう財政改革プロジェクトと連動し検討する。		継続型		○	●	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課	
			長寿健康祝金の見直し	支給対象者や支給額等について、令和4年度予算に向けた財政改革の取り組みとして、見直しを検討する。		完結型	○	○	●								保健福祉課	
			福祉灯油の見直し	支給対象者や支給方法等について、令和4年度予算に向けた財政改革の取り組みとして、見直しを検討する。		完結型	○	○	●								保健福祉課	
			今金町農民連盟活動事業補助金の見直し	所期の目的達成及び必要性を鑑み、令和3年度から段階的に減額する。		完結型		○	○	○	○	●						農林振興課
			檜山北部農業振興協議会負担金の廃止	今金町とせたな町の農業関係団体（町・JA・普及センター）が集まり農業振興策の推進と連携を目的としていたが、所期の目的達成のため、町の負担金を廃止する。		完結型			●									農林振興課
(3) の特別正会 計の経 営	①安定運営及び補助費の低減化	一般会計以外の7会計（国民健康保険特別会計事業勘定・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・介護老人保健施設特別会計・国民健康保険特別会計施設勘定・簡易水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計）について、独立会計として安定運営に向けて効率化を進めるとともに、一般会計からの繰り入れ低減に努める。	簡易水道事業・下水道事業における公営企業会計の適用	公営企業会計適用により、経営、資産等を正確に把握し、計画的な経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等に取り組む。 ※推進項目2-(3)-②「公営企業会計導入に向けた取り組み」完結後から実施。		継続型							○	○	公営施設課			

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課		
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7			
2	(3)			新公立病院改革プラン推進会議の設置及び定期開催	副町長・院長・副院長・看護師長・参事職・事務長・総務財政課長で構成し、月1回程度の定期開催により国保病院運営方針や取り組み検討、経営状況等の共通理解を図り、医療サービスの改善充実や収益改善に取り組む。		継続型	●	○	○	○	○	○	○	国保病院
				地域包括ケア病床の導入	令和2年9月より急性期治療後の受け皿となる地域包括ケア病床の運用により、回復期に入った患者の在宅復帰に向けた治療やリハビリを提供するとともに、33床のうち17床を同病床として活用することで診療報酬や病院収益の増収を目指す。		継続型	●	○	○	○	○	○	○	国保病院
				訪問診療の拡充	厚生労働省が唱える地域医療構想が推奨する在宅医療（通院困難で患者・家族の希望に応じて提供）について、次の取り組みの実現を目指す。 ①24時間365日対応の訪問診療 ②レスパイト入院（介護者理由による一時的な入院加療） ③訪問看護 ④将来的には訪問介護、リハビリ、歯科診療等		継続型	●	○	○	○	○	○	○	国保病院
				介護老人保健施設の策定	在宅復帰、在宅療養支援施設の役割を果たし、自立運営と事業継続を図るため、経営の基本方針、財政計画、効率化、経営健全化の取り組みなどを策定する。		完結型		●						
		②公営企業会計導入の取り組み	簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は、令和6年度からの公営企業会計導入に向けた取り組みを進める。	公営企業会計導入に向けた取り組み	固定資産台帳整備や各財務諸表作成のシステム構築、各料金改定の検討、条例改正など公営企業会計導入の準備を進める。		完結型		○	○	○	●		公営施設課	
		(4)	①情報ネットワークの整備運用とマイナンバー制度の有効活用	行政手続きの簡素化及び業務の効率化を図る観点から、「住民基本台帳ネットワークシステム」「総合行政ネットワーク（LG-WAN）」及び「マイナンバー制度」の適正運用と有効活用を努め、電子自治体に対応するための必要な整備に努める。	行政システムの標準化・統一化への取り組み	国が進める各種行政システムの統一化・標準化は、町行政各般にわたって措置が必要なことから、令和3年9月1日設置予定のデジタル庁が発出する方針等を注視し庁内整備を進める。		継続型		○	○	○	○	○	総務財政課 全 課

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課		
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7			
2 行政サービスの基盤づくり	(4) 電子自治体の推進		マイナンバー制度の普及促進及び充実	マイナンバー制度の創設により、各種申請における添付書類省略などの手続き簡素化が進められた。今後は、戸籍事務へのマイナンバー制度活用が予定され、本籍地以外の市町村でも戸籍が取り寄せられるなどさらなる制度拡充が予定されていることから、町内におけるマイナンバーカードの取得促進に努める。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	税務住民課
		②自治体情報システムのクラウド化	電子決裁や文書管理のシステム化、電子申請等業務システムの統一・標準化を加速するという国の動向を注視し、クラウド業務の範囲の拡大や質的向上の取り組みに備える。	行政システムの標準化・統一化への取り組み 【再掲】	(略)		継続型		○	○	○	○	○	○	全 課
		③AIの活用の検討	電子化による財政負担や人的負担を考慮し、労務軽減や効率化、行政手続きの迅速化による利便性向上等につながるAIの活用方策について研究する。	今金町Society5.0構想の策定	令和2年度に庁内各課職員で構成する「庁内プロジェクト」を設置。NTT東日本地方創生推進プロジェクトチームの支援を受けながら、ICT技術を活用した地域社会の実現を図るために「今金町Society5.0構想」を策定する。		完結型	○	○	●					

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課		
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7			
3 協働のまちづくりの推進	(1) 地域との協働の推進	①町民の参画機会の拡充	広く町政への参画機会を確保するためにタウンミーティングなどまちづくり懇談会の実施を考慮するほか、審議会等については、政策等形成過程への参画を促進するため適切な運営に努めるとともに、広い世代からの主体的な参加により活性化を図る。また、パブリックコメントなど広聴活動の充実に努める。	パブリックコメントの実施	令和2年度策定の第6次今金町総合計画について、審議会からの答申後、町ホームページその他でパブリックコメントを実施した。今後も各種計画策定において、パブリックコメント実施のほか、公表等の情報発信に努める。		継続型	●	○	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
		②町民等との協働・連携の推進	“町民の自主的活動”が本町の町民参画の特性であり、まちづくり活動の根幹であることを再認識し、「自助・共助・公助による協働」の考え方にに基づき、地域等と行政の役割分担のもと協力・連携の関係づくりに努める。また、自主的な地域づくり活動に対し側面支援を充実するとともに、公益的な活動に対する支援も充実に努める。	各地域との連携・支援の充実	令和2年度から美利河・花石・中里・住吉の各地区を中心に集落支援を継続的に行うため、個別聞き取り調査を実施した。今後は、その内容をもとに具体的な施策等を地域とともに検討する。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
				「防災を考えるつどい」の実施	防災について自治会町内会の自主防災組織等を活用した防災意識の向上を図る。令和元年度で市街地区を一巡したが、連合自治会単位等でも町民の自主的な避難所運営などの啓発を促進する。		継続型		○	○	○	○	○	○	○

令和3年度 行政改革実践プラン・実践項目 設定一覧

※実施年度中「●」は取り組みを完了または達成する年度、「○」は継続して取り組む年度

推進項目	行政改革実践プラン		実践項目		令和3年度の実践経過	性質	実施年度						所管課			
	プラン名	要 旨	項目名	取組概要			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
3 協働のまちづくり 透明性の向上	(2)	①情報公開・情報提供の推進	町が保有する行政情報の開示については情報公開条例に基づき適切に対応するとともに、人事行政、決算情報や公会計制度など行政運営に関する取組状況のほか多様な情報を迅速かつ適切に公開・公表し、「見える化」による説明責任を果たし、町政の透明性の確保に努める。	適切な町有情報の提供	法令に基づく行政情報の公開のほか、行政サービスの充実・信頼性向上・広報公聴など公開の意義や目的に応じて、適切な方法を用いて町有情報の提供を推進する。 手法としては町広報紙・町ホームページ・タウンミーティング・パブリックコメントなど。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	全 課	
		②効果的な情報発信	広報紙・ホームページ・防災行政無線・SNS等の多様な広報媒体の活用、情報の鮮度保持や内容充実、PR活動の強化等を通じて、適正かつ迅速な行政情報の提供や本町の魅力発信などを効果的に推進する。	観光PR・各種通信等の魅力発信	広報・ホームページ等による観光PRをはじめ、集落支援通信や地域おこし協力隊通信を定期的に発信し、本町の魅力度向上を図っていく。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	まちづくり推進課
				防災行政無線の活用	各課から提供される住民にとって必要な情報を、防災行政無線を活用して即時に一律に住民へ伝達するための体制やフローを整備する。また、防災情報をホームページと連携することで、情報伝達のより一層の多重化を図る。		継続型		○	○	○	○	○	○	○	くらし安心課
				広報いまかね発行・町ホームページ運営	毎月1回、第1金曜日に発行し、各町内会自治会班長による回覧配布に併せて各世帯に配付を行うほか、町の主な施設への設置、ホームページへの掲載等において町民へ情報を提供する。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	くらし安心課
				教育関連情報の発信	教育情報誌「いまナビ」の発行、デジタル版文化財マップ「南北朝道の文化財」のサイトを通じて各種事業の周知や文化財の詳細情報を発信している。今後においても、様々な媒体を活用した情報発信に努める。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③情報コンプライアンスの徹底	今金町情報セキュリティポリシーに基づき、町が保有する情報資産を適正に管理するとともに、情報漏洩の脅威から守るための対策を推進する。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱いに関する実務研修会や関連情報の提供な	情報管理の更なる徹底	ハード整備においては、国が示すセキュリティ強化の方針に基づき、逐次、所要の整備を進める。また、情報流出に関してはヒューマンエラーによる事案が多く見られることから、職員の意識啓発に努める。		継続型	○	○	○	○	○	○	○	○	総務財政課		

